

船舶インシデント調査報告書

平成28年11月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| インシデント種類                         | 運航不能（機関故障）   |
| 発生日時                             | 平成28年2月12日 11時40分ごろ  |
| 発生場所                             | 宮城県名取市 <sup>ゆりあげ</sup> 閑上漁港東南東方沖<br>閑上港南防波堤灯台から真方位113°16.0海里付近<br>（概位 北緯38°04.0′ 東経141°16.6′）  |
| インシデントの概要                        | プレジャーボートクロカワは、航行中、主機が停止して運航不能となった。   |
| インシデント調査の経過                      | 平成28年2月15日、主管調査官（仙台事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート クロカワ、5トン未満（長さ9.71m）<br>242-19657宮城、有限会社黒川運送   |
| 乗組員等に関する情報                       | 船長、一級小型・特殊・特定  |
| 負傷者                              | なし   |
| 損傷                               | なし   |
| 気象・海象                            | 気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好<br>海象：海上 平穏   |
| インシデントの経過                        | 本船は、釣り場を移動する目的で航行中、船長が、主機冷却清水の温度が上昇して同冷却清水が冷却清水タンク注水口から蒸発しているのを認め、主機を停止した。<br>船長は、冷却清水を補充して主機が冷えるのを待ち、主機の始動を試みたものの、セルモータが回らず、始動することができなくなり、海上保安庁に救助を依頼した。<br>本船は、本インシデント後、修理業者により、主機冷却清水システムの点検、部品の交換などが行われたが、主機冷却水の温度の上昇及び主機の始動ができなくなった状況を特定できなかった。 |
| 分析                               | 本船は、航行中、主機冷却清水の温度が上昇したことから、主機が過熱し、運航が不能となったものと考えられる。<br>主機冷却清水の温度の上昇及び主機の始動ができなくなった状況を明らかにすることはできなかった。   |
| 原因                               | 本インシデントは、本船が、航行中、主機冷却清水の温度が上昇したため、主機が過熱したことにより発生したものと考えられる。  |